

足立区バリアフリー
交通安全特定事業計画
花畑周辺地区

令和5年3月
東京都公安委員会

足立区バリアフリー基本構想における重点整備地区
「花畑周辺地区」の交通安全特定事業計画

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」第3条（基本方針）及び第36条（交通安全特定事業の実施）に基づき、足立区バリアフリー基本構想に即して、花畑周辺重点整備地区における交通安全特定事業計画を下記のとおり定める。

記

1 交通安全特定事業を実施する道路の区間（位置図参照）

道路の区間				生活関連施設	
No	路線	通称	区間	特定旅客施設	連絡する施設
1	特例都道 内匠橋花畑線 (第466号)		足立区花畑6丁目15番先 から 足立区花畑2丁目7番先 まで	なし	榎ノ木公園
2	特別区道 足立第12号線		足立区花畑4丁目34番 から 足立区花畑2丁目9番 まで		ビッグ・エー花畑店
3	特別区道 足立第13号線	花畑大橋 通り	足立区花畑5丁目13番 から 足立区保木間5丁目3番 まで		毛長公園、足立花畑五 郵便局
4	特別区道 花畑第132号線		足立区保木間5丁目39番 から 足立区花畑5丁目5番 まで		
5	特別区道 花畑第164号線		足立区花畑3丁目28番 から 足立区花畑3丁目19番 まで		
6	特別区道 花畑第164号線		足立区花畑4丁目27番 から 足立区花畑4丁目21番 まで		仲組西公園、花畑西小 学校
7	特別区道 花畑第165号線		足立区花畑3丁目6番 から 足立区花畑3丁目3番 まで		
8	特別区道 花畑第207号線		足立区花畑5丁目6番 から 足立区花畑5丁目10番 まで		
9	特別区道 花畑第208号線		足立区花畑4丁目33番 から 足立区保木間5丁目20番 まで		観音公園、東京足立病 院、地域包括支援セン ター保木間、コープみ らいコープ花畑店
10	特別区道 花畑第211号線		足立区花畑5丁目10番 から 足立区保木間5丁目12番 まで		陣川戸公園、ドラッグ セイムス足立花畑店、 花畑西郵便局、杉の子 幼稚園

道路の区間				生活関連施設	
No	路線	通称	区間	特定旅客施設	連絡する施設
11	特別区道 花畑第 212 号線		足立区花畑 5 丁目 6 番 から 足立区花畑 5 丁目 5 番 まで	なし	
12	特別区道 花畑第 213 号線		足立区花畑 5 丁目 11 番 から 足立区花畑 4 丁目 40 番 まで		
13	特別区道 花畑第 218 号線		足立区花畑 5 丁目 14 番 から 足立区花畑 3 丁目 42 番 まで		
14	特別区道 花畑第 220 号線		足立区花畑 4 丁目 40 番 から 足立区花畑 4 丁目 37 番 まで		
15	特別区道 花畑第 223 号線		足立区花畑 4 丁目 21 番 から 足立区花畑 4 丁目 20 番 まで		
16	特別区道 花畑第 225 号線		足立区花畑 3 丁目 38 番 から 足立区花畑 3 丁目 37 番 まで		
17	特別区道 花畑第 227 号線		足立区花畑 3 丁目 27 番 から 足立区花畑 3 丁目 29 番 まで		花畑町土地区画整理 組合記念公園
18	特別区道 花畑第 228 号線		足立区花畑 3 丁目 38 番 から 足立区花畑 3 丁目 36 番 まで		仲組公園
19	特別区道 花畑第 229 号線		足立区花畑 3 丁目 26 番 から 足立区花畑 3 丁目 3 番 まで		花又公園
20	特別区道 花畑第 234 号線		足立区花畑 6 丁目 3 番 から 足立区花畑 3 丁目 40 番 まで		あいぐみ緑地公園
21	特別区道 花畑第 235 号線		足立区花畑 6 丁目 11 番 から 足立区花畑 6 丁目 11 番 まで		
22	特別区道 花畑第 237 号線		足立区花畑 6 丁目 3 番 から 足立区花畑 6 丁目 7 番 まで		
23	特別区道 花畑第 242 号線		足立区花畑 4 丁目 20 番 から 足立区花畑 4 丁目 14 番 まで		花畑区民事務所（花畑 地域学習センター）

道路の区間				生活関連施設	
No	路線	通称	区間	特定旅客施設	連絡する施設
24	特別区道 花畑第 243 号線		足立区花畑 4 丁目 17 番 から 足立区花畑 2 丁目 1 番 まで	なし	花畑前通公園
25	特別区道 花畑第 245 号線		足立区保木間 5 丁目 17 番 から 足立区保木間 5 丁目 14 番 まで		
26	特別区道 花畑第 254 号線		足立区花畑 3 丁目 17 番 から 足立区花畑 3 丁目 17 番 まで		
27	特別区道 花畑第 263 号線	花畑フラワー ロード	足立区保木間 5 丁目 13 番 から 足立区花畑 1 丁目 35 番 まで		東京東信用金庫花畑 支店、花畑中学校
28	特別区道 花畑第 356 号線		足立区花畑 5 丁目 5 番 から 足立区保木間 5 丁目 28 番 まで		足立北病院
29	特別区道 花畑第 362 号線		足立区花畑 5 丁目 3 番 から 足立区花畑 6 丁目 9 番 まで		浅間第一公園、花畑公 園、花はたりハビリテ ーション病院、地域包 括支援センターはな はた、ベルクスモール 足立花畑、りそな銀行 竹ノ塚支店花畑団地 出張所、花畑北中学 校、文教大学
30	特別区道 花畑第 378 号線		足立区花畑 2 丁目 9 番 から 足立区花畑 2 丁目 9 番 まで		
31	特別区道 花畑第 422 号線		足立区花畑 6 丁目 11 番 から 足立区花畑 6 丁目 9 番 まで		桜花小学校
32	特別区道 花畑第 423 号線		足立区花畑 6 丁目 8 番 から 足立区花畑 6 丁目 4 番 まで		桜花住区センター
33	特別区道 花畑第 529 号線		足立区花畑 2 丁目 4 番 から 足立区花畑 2 丁目 3 番 まで		
34	特別区道 花畑第 530 号線		足立区花畑 2 丁目 6 番 から 足立区花畑 2 丁目 1 番 まで		

2 道路の区間ごとの交通安全特定事業の内容及び実施予定期間

(1) 路線別

No	路線	事業内容	実施予定期間
1	特例都道 内匠橋花畑線（第 466 号）	信号機の改良（音響機能の整備）、 横断歩道の整備	令和 5～7 年度
2	特別区道足立第 12 号線	信号機の改良（音響機能の整備）、 横断歩道の整備	同上
3	特別区道足立第 13 号線	信号機の改良（音響機能の整備）、 横断歩道の整備	同上
10	特別区道花畑第 211 号線	信号機の改良（音響機能の整備）、 横断歩道の整備	同上
12	特別区道花畑第 213 号線	横断歩道の整備	同上
19	特別区道花畑第 229 号線	横断歩道の整備	同上
27	特別区道花畑第 263 号線	信号機の改良（音響機能の整備）	同上
29	特別区道花畑第 362 号線	信号機の改良（音響機能の整備）、 横断歩道の整備	同上

(2) 全路線共通

事業内容	実施予定期間
<p>1 道路標識及び道路標示の設置に関する事業</p> <p>(1) 道路標識の適切な補修 必要に応じて実施（道路標識の高輝度化は既に実施済）</p> <p>(2) 道路標示の適切な補修 必要に応じて実施（道路標示の高輝度化は既に実施済）</p> <p>(3) エスコートゾーンの整備（注 1） 必要に応じて実施</p> <p>2 違法駐車行為の防止のための事業</p> <p>(1) 横断歩道及びバス停留所付近の違法駐車 of 指導取締りの実施</p> <p>(2) 歩道及び視覚障害者誘導用ブロック上の自動二輪車等の違法 駐車の指導取締りの実施</p> <p>(3) 違法駐車行為の防止のための広報活動及び啓発活動の実施</p>	令和 5～7 年度 (継続的に実施)

(注 1) 横断歩道であることを表示する道路標示であって、視覚障害者の誘導を行うための線状又は点状の突起を設けるもの。

3 その他交通安全特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

(1) 関係機関との連携の強化

交通安全特定事業の実施に当たっては、相互の事業の進捗状況を確認するための関係機関との意見交換を行うとともに、定期的に事業の検討及び点検を行う。

(2) 周辺の交通規制等との整合性の確保

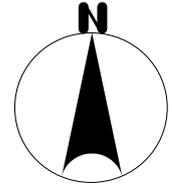
信号機の整備に当たっては、周辺の既設信号機及び横断歩道の位置を把握し、隣接信号機との系統制御を確保するとともに、歩行者の動線によっては信号機、横断歩道の移設等を検討する。

また、交通規制の実施に当たっては、周辺道路へ与える影響を常に調査し、交通流の整序化等が図られるよう、周辺の交通規制等について、必要な見直しを実施する。

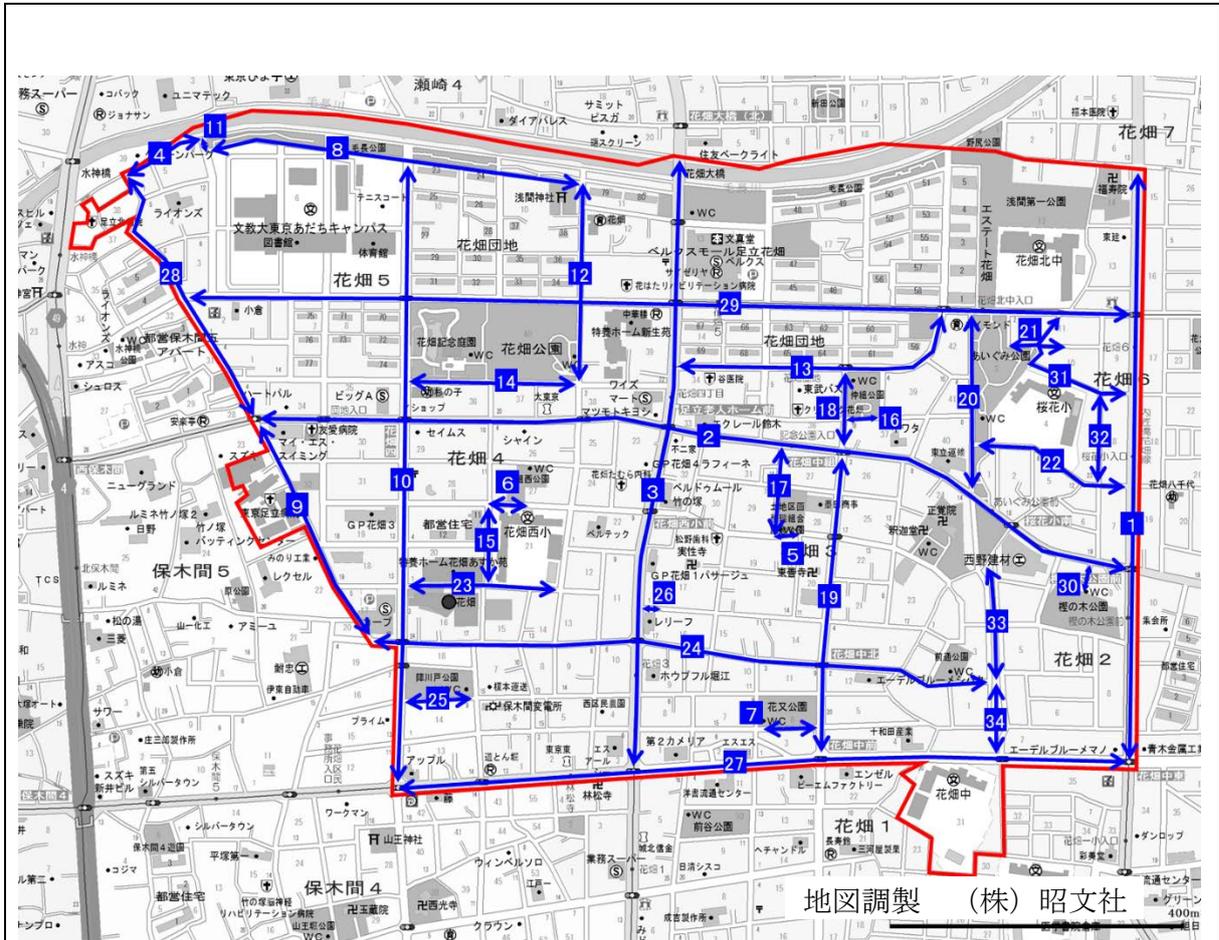
(3) 違法駐車行為の防止のための事業における配慮事項

違法駐車 の 指導取締りに加え、違法駐車行為の防止に資する事業について、関係機関と連携して重点的かつ計画的に実施する。

位置図



区市町村名	足立区
重点整備地区名	花畑周辺地区



<凡例>

- : 重点整備地区
- ↔ : 道路の区間 (生活関連経路)